

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○かんきつの直売や加工品開発に果敢に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県 ^{わたらいぐんみなみいせちよう} 度会郡南伊勢町 ^{きりはら} 切原			
協定面積 14.2ha	田	畑 (100%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額	個人配分			42 %
131万円	共同取組活動 (58%)	集落各担当者の活動経費 農道の維持管理活動		6 % 52 %
協定参加者	農業者16人、1農事組合法人(構成員3人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全体で作成済			

2. 取組に至る経緯

切原集落は、温暖な気候を活かして古くからみかんの栽培が盛んであったが、高齢化や後継者不足により、栽培条件の厳しい園地を中心に荒廃地の発生がみられるようになってきたことから、本制度を活用して耕作放棄園の拡大防止に取り組んできた。

第2期対策期間では、農道簡易舗装の自己施工のほか、喫緊の課題とされた獣害対策として、オリの設置、捕獲などの共同活動などを行なうことで成果がみられたが、状態を維持するうえでは、引き続きこれらの活動に取り組む必要があった。

3. 取組の内容

このような活動を行う切原集落には集落の住民で設立された『農事組合法人 土実樹』が協定参加している。同法人は協定の約4割の農地で生産活動を行ない、同協定内の合意形成や共同活動においても中核的なリーダーとして参画している。

平成24年、高齢により継続が困難な園約1.4haが耕作状態で同法人へ円滑に権利移転されたが、これには普段の共同活動が協定参加者同士のコミュニケーションの場となり、そこから培われた信頼関係のもとでの事前調整が行われたところも大きい。

規模を拡大した園も含め8割強を栽培条件の厳しい協定農用地内で生産活動を行う同法人は、その生産物を自ら経営する直売所で販売するほか、ストレートジュースや中晩柑を使用した焼き菓子等の加工品開発など6次産業化にも果敢に取り組むことで経営の安定を目指しており、さらに地域農業の牽引役として活躍をしている。



【農道管理の様子】



【直売所の外観】

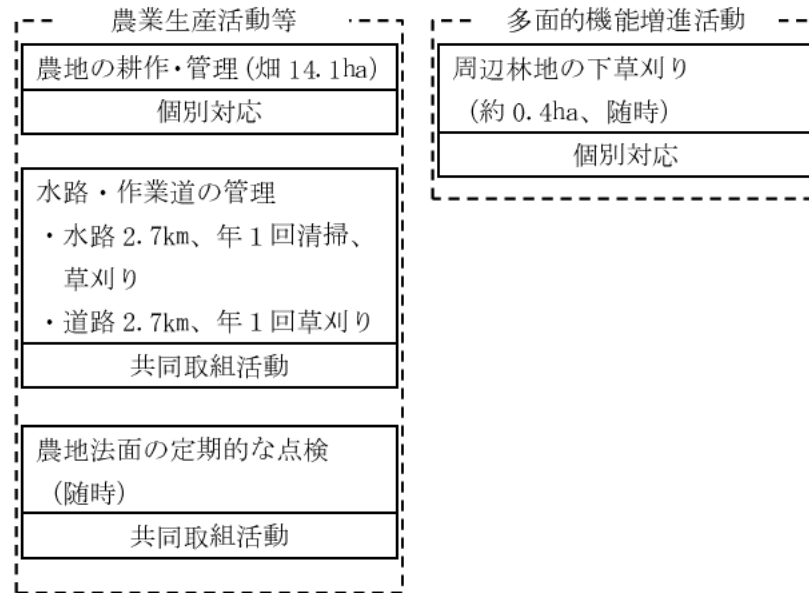
【集落の将来像】

- みかん園について集落ぐるみの農業生産活動等の体制が整備されている



【将来像を実現するための活動目標】

- 喫緊の課題である鳥獣害防止対策として、柵やネット等の設置やそれらに加え捕獲檻の適正な維持管理を実施



4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化による栽培意欲の低下は避けては通れない課題であり、維持管理園の発生は懸念されるが、引き続き協定参加者のコミュニケーションを図り、できるだけその発生を抑えていく。

【第2期対策の主な成果】

- 農道簡易舗装の自己施工
- 捕獲オリの設置